

日本遺産いざ鎌倉協議会運営統括補助等業務 仕様書

1 目的

日本遺産いざ鎌倉協議会において、鎌倉の日本遺産認定ストーリーを通じて地域の活性化を図るために情報発信や人材育成、環境整備などの取組を効果的に進めていくことを目的として運営統括補助事務を担うものとする。

2 日本遺産事業方針

本協議会では、鎌倉に訪れる観光客に対して、鎌倉の日本遺産認定ストーリーの切り口から鎌倉観光のプロモーションを行うことで、鎌倉の魅力を発信し、ひいては地域の活性化を狙っている。

具体的なプロモーション方法として、多岐にわたる鎌倉の日本遺産構成文化財を「武士」、「禅」、「文学」、「別荘文化」、「自然」などのテーマに分類し、従来の鎌倉観光とは異なる側面から鎌倉の魅力を発信することで、鎌倉を訪れる誰もが日本遺産ストーリーに触れ体感できる形とし、訪れるたびに異なる鎌倉の魅力を伝えていくことで、鎌倉観光の質の向上と再来訪意識の増進を目指す。

併せて、観光関連団体だけではなく地域の誰もが日本遺産ストーリーの語り手となるべく、市内への普及啓発を行い地域全体として鎌倉のまちの姿を後世に守り伝えるという意識の醸成を図る。

3 件名

日本遺産いざ鎌倉協議会運営統括補助等業務

4 履行期間

契約締結日から令和6年(2024年)3月29日まで

5 履行場所

任意の場所

6 主な業務内容

- (1) 令和5年度及び6年度の日本遺産事業計画の企画及び立案
- (2) 案内板デザイン作成
- (3) 普及啓発
- (4) その他上記に付随する事務

7 業務内容および仕様

- (1) 令和5年度及び6年度の日本遺産事業実施計画の企画・立案
「2 日本遺産事業方針」の達成を目的とした令和5年度事業実施計画及び令和6年度事業実施計画(案)を策定する。
なお、令和6年度事業実施計画(案)については本発注者が策定する別紙「地域活性化計画」を確認し、より具体的かつ詳細な事業実施計画を策定するものとする。
策定した内容はそれぞれ「実施計画書」として、本発注者の指定する日時までにデジタルデータ(ワード及びPDF)及び紙媒体にて3部提出するものとする。

(2) 案内板デザイン作成

鎌倉を訪れる観光客へ、日本遺産ストーリーや構成文化財の情報発信を目的として次のとおり案内板2枚に掲示するデザインを作成する。

ア 設置場所

鎌倉駅前交番横（鎌倉市小町一丁目 103 番先）

イ 規格

デザインのサイズは、設置前に視察して設置場所の採寸等を行い、発注者と協議の上で最終決定すること。

ウ 納品方法

本業務には、取材及び掲載文の作成、校正作業を含む制作、デザインを含む。

ただし、取材許可の取得等には、発注者と協議の上で掲載施設と調整を行うものとする。

写真については、(公社)鎌倉市観光協会が運営するフォトライブラリー内の写真の使用を可とするが、新規の撮影を妨げるものではない。

なお、新規に撮影し制作物に使用した写真の著作権及び使用权は、発注者に移転するものとする。

また、デジタルデータ（PDF ファイルとアウトライン化前後の修正可能なファイル）を落とし込んだDVDを納品時に提出する。

本業務はデザインの納品のみとし、印刷及び案内板への掲示は含まないものとする。

【参考】案内板現地写真



(3) 普及啓発

ア 日本遺産のウォーキングマップ・ポスターの作成

鎌倉を訪れる観光客が、日本遺産構成文化財をテーマごとに巡って楽しめる内容のウォーキングマップ(A3 両面カラー印刷) 1万部と、構成文化財を周知するポスターB1サイズ(テーマごとに異なるデザインのを4種類、各10枚)を作成する。いずれも、言語は日本語のみとする。

本業務には、取材及び掲載文の作成、校正作業を含む制作、デザイン、印刷等の一切を含む。

ただし、取材許可の取得等に際しては、発注者と協議の上で掲載施設と調整を行うものとする。

写真については、(公社)鎌倉市観光協会が運営するフォトライブラリー内の写真の使用を可とするが、新規の撮影を妨げるものではない。

なお、新規に撮影し制作物に使用した写真の著作権及び使用权は、発注者に移転するものとする。

また、デジタルデータ(PDFファイルとアウトライン化前後の修正可能なファイル)を落とし込んだDVDを納品時に合わせて提出する。

成果物の納品場所は別途指示する。

イ 地域住民への日本遺産の普及啓発及び意識醸成

日本遺産を知らない地域住民が日本遺産ストーリーへの理解を深め興味関心を醸成することを目的として、市内施設や日本遺産構成文化財等において市内及び近隣住民を対象とした以下の講座等を企画・実施する。

(ア) 来場者数200名程度のシンポジウム(1回)

内容：日本遺産の取組について、鎌倉の日本遺産のストーリーをテーマとして実施する。

(例) 司会者、講演者、ファシリテーター及びパネラーを配置した、基調講演及びパネルディスカッションの実施など

(イ) 50名以内の講座等(最低2回)

内容：地域住民が実際に日本遺産ストーリーに触れて楽しみながら理解を深めることを目的として、市内施設及び構成文化財での勉強会、少人数制ツアー及び体験講座等を実施する。

開催場所は、発注者と協議の上で決定するが、企画立案、セミナー等出演者など開催に当たり必要となる関係業者との調整及び一切の必要経費は受注者の負担とする。

ウ 本発注者が参加するプロモーションイベントのブース展開

令和5年度に本発注者が参加予定の次のプロモーションイベントについて、本発注者の出展内容について企画立案から実施完了までを行う。

出展にあたる会場費は無料だが、出展に係る掲示物の印刷費、機材賃借料、運搬費等の必要経費は、受注者の負担とする。

(ア) ツーリズム EXPO ジャパン(令和5年10月26日から29日までの4日間)

(イ) 日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子(令和5年11月4日から5日までの2日間)

(ウ) 日本遺産の日(令和6年2月中)

(4) その他上記に付随する事務

ア 業務報告書の作成

実施した業務について令和6年3月15日(金)までに報告するものとする。

イ ミーティングの実施

発注者及び受注者間において定例ミーティングを開催することとする。

8 その他

- (1) 全ての事業は、令和6年3月15日(金)までに完了するものとする。
- (2) 成果物の色彩・デザイン及び記載事項内容については、平成30年4月策定の鎌倉市公共サインガイドライン、鎌倉市屋外広告物条例を遵守するものとし、詳細は発注者との協議の上決定するものとする。
- (3) 法令上必要な手続きは、受注者が行うものとする。
- (4) 作業に際しては安全対策に万全を期すこと。
- (5) 本業務で使用する全ての資材は、アスベスト等発がん性物質を含む原材料としていないものとする。
- (6) 本業務で発生した廃棄物については、受注者が法令等を遵守し、適正に処分すること。
- (7) 受注者が設置した本委託業務の成果は、引渡しにより発注者に帰属するものとする。
- (8) 著作権について、
 - ア 本業務による成果物に係る著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、成果物引渡しの時点で発注者に移転することとする。
 - イ 受注者は、本業務の成果物について、発注者及び発注者が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないこと。
 - ウ 他者の著作権その他の権利が及ぶものの使用は可能な限り避けること。また、これらについて使用する際には、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。
 - エ 作成物について第三者と紛争が生じたときは、受注者の責任と費用負担において解決すること。
- (9) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、すみやかに協議して決定するものとする。

日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
25	「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～

(1) 将来像 (ビジョン)

鎌倉は、中世からの寺社や近代の洋館など各時代の歴史的遺産が織りなす風景、鎌倉文士らが残した芸術文化、四季折々の花のみどころ、自然景観といった多種多様な魅力がモザイク画のように合わさっていることが魅力であり、日本遺産ストーリーとして認定されている。モザイクのピースそれぞれの魅力を認識してもらいながら、それらが折り重なったものが鎌倉の魅力であるという、鎌倉の日本遺産ストーリーを地域内外の人々に体感してもらい、認識してもらうことを通じて、歴史的遺産と自然とが調和した鎌倉のまちの姿を後世へ、守り、伝えていくことを目指している。

日本遺産ストーリーを通じて、鎌倉の良さを時代ごとに分かりやすく伝えてゆくことで、これまでの住民が行ってきたことを知り、これからの住民が行っていくことの礎となつて、新たなモザイクを重ねていくこととなり、ひいては鎌倉の新たな歴史が形作られ、鎌倉の新たな日本遺産の一部となっていくのである。その実現のためには、市内市外問わず、学校授業への出張講演や全戸配布による広報紙への掲載を行うなど、市民一人ひとりへの意識付けを実施していく必要がある。

また、社寺や文化関係者による取り組みを観光事業者と連携し、広く普及することで、観光事業者にとっても漠然としたイメージだけではない、確かな手がかりとそこに生きる人々との繋がりを得られるようにすることで、短期的な事業だけではなく、長期的な生業としての取組に繋がられるようになり、そういった取組もまた新たな日本遺産となっていくのである。連携を進めるためには、旅行事業者によるツアー販売だけでなく、だれもが日本遺産ストーリーの語り手となれるよう、学び、伝えられる場を設ける必要がある。

鎌倉における日本遺産ストーリーとは、来訪者、住民及び民間事業者のいずれにとっても、歴史と文化が描くモザイク画のまちという切り口により、鎌倉とはどういった場所であるのかを端的に伝える役割を担うものである。市民や関係者一人ひとりが果たす役割の積み重ねにより、モザイク画のピースはさらに鮮やかになり、それが自分たちもモザイク画を作り上げていく一員であるとの意識を高め、文化遺産を後世に守り伝える取り組みへと繋がっていく好循環を生み出していくのである。

なお、鎌倉市観光基本計画では第1期計画以来、誰もが「住んでよかった、訪れてよかった」と思える観光都市となることを基本方針としている。また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」において、歴史的遺産等について広く周知するとともに、守り伝えることの意義を認識してもらうことが重要であると位置づけている。本市の日本遺産事業は、これらの計画の考え方に基づき実施しているところだが、今後策定する次期計画観光基本計画においては日本遺産事業の位置付けをさらに明確にしていく。

さらに、令和2年6月に策定した鎌倉市にふさわしい博物館基本構想においては、市域全域を博物館と捉え、地域住民等が主役となって地域資源を保存・活用していくエコミュージアムの考え方を取り入れた博物館を構築することとしている。本市の目指す日本遺産の考え方と当該構想とは方向性が類似していることや、この構想の中で取扱うサテライト施設については、構成文化財などを想定しており、当該構想との連携も図りながら、地域住民等の参加のもと、構成文化財の活用を図っていく仕組みづくりを進める。

(2) 地域活性化計画における目標

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－A：日本遺産案内施設における来訪者数

年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	-	-	-	6万人	16万人	20万人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	日本遺産ストーリー体験への入り口として、日本遺産案内施設を設置し、施設の来訪者数を指標として設定。令和6年度までに、コロナ禍前の観光案内所利用者数約20万人に回復する目標設定とする。令和4年度の数値は、当該年度上半期の実績をベースとしている。					

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること

指標②－A：鎌倉市民の日本遺産認知度（市民意識調査）

年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	-	-	-	40%	50%	60%
目標値の設定の考え方及び把握方法	鎌倉市民における日本遺産の認知度を市の総合計画の評価指標を計るため実施している、市民意識調査により把握。毎年10%増の認知度向上を目指す。					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること

指標③－A：日本遺産関連ツアーの売上

年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	-	-	1,320千円	4,000千円	4,000千円	4,500千円
目標値の設定の考え方及び把握方法	日本遺産関連ツアーの参加人数に参加費用を乗じた売上。事業費相当額の売上を目標とする。					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：ふるさと納税寄附額						
年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	181,005 千円	252,688 千円	234,525 千円	223,000 千円	223,000 千円	223,000 千円
目標値の設定の考え方 及び把握方法	日本遺産の持続的な保存には金銭的な負担が必須となるため、日本遺産の保存・活用等を目的としたふるさと納税の寄付額を指標とする。過去3年の平均値維持を目標とする。					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：観光消費額						
年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	710億円	213億円	238億円	426億円	568億円	710億円
目標値の設定の考え方 及び把握方法	市内各地に所在する日本遺産への認知来訪周遊により滞在時間が増加し、最終的に全体の観光消費額に現れるため指標として設定する。数値は神奈川県入込観光客調査を基に作成する「鎌倉市の観光事情」より取得。令和6年度までに、コロナ禍前の観光消費額に回復する目標設定とする。					

(3) 地域活性化のための取組の概要

○実績

- ・過去6年間はストーリーに基づき、パンフレット、ポスターや映像資料の作成及び提供、案内板・ルート板の設置、SNSでの情報発信、ツアー商品の造成など構成文化財を含む鎌倉の魅力の積極的なプロモーションを実施した。
- ・令和2年度から日本遺産事業が歴史まちづくり推進担当から、歴史的遺産、文化財を総合的に活用して、より多くの方に理解を深めてもらうため、観光課の所管となった。
- ・日本遺産プロモーション映像の作成にあたっては、多種多様な魅力を発信するため、武家文化、禅、文学、芸術等様々な分野の関係者の映像協力を得ながら作成を行った。
- ・日本遺産サミット小松に出展した際には、事業者からお借りした鎌倉彫を展示し、実物の魅力の発信を行った。また、アンケートを実施し、需要を把握することができた。
- ・鎌倉の日本遺産構成文化財は市内各所に存在し、多様な紹介を行うことで、観光客の分散化への寄与、複数回来訪者への鎌倉の新たな魅力のPRも可能となった。
- ・以上から、これら成果物を活用したプロモーションの仕組み構築という成果を得た。

○今後について

(1) 基本方針

鎌倉の日本遺産ストーリーの活用を通じて、鎌倉の文化遺産の価値を多くの人々に認識してもらうために、構成文化財を観光に活用し、もって、貴重な文化遺産を後世に向けて守り、伝えていくことを目指す。

(2) 構成文化財の保存

構成文化財の維持、修繕等保存、活用のベースとなる必要な支援を行う。

(3) 取組方針

ア 鎌倉の日本遺産ストーリーは総体的、包括的な内容であることから、これをトータルで認識してもらうための取組を行うとともに、同時に、日本遺産ストーリーを時代やテーマごとにモザイクのピースごとの魅力やその価値を深く知ってもらうための取組を行う。

イ 特に、構成文化財でもこれまでスポットライトが比較的あたってこなかったところなどの認知度向上を目指す。

ウ 具体的には、日本遺産をめぐるツアー造成やガイドツアーの実施、情報発信事業などの取組を実施し、日本遺産を目的とした観光が鎌倉観光の一つのコンテンツとなることを目指す。

エ 鎌倉市の観光行政課題であるオーバーツーリズムの解消、インバウンド誘致等の施策とも連動し、日本遺産の取組を通じて、これらの課題解決に取り組む。

オ 鎌倉市の最上位計画である鎌倉市総合計画の時期計画、及び次期鎌倉市観光基本計画において、日本遺産の取組を位置づけることを検討する。

カ こういった取組を実施する上では、核となる構成資産関係者やその所在地域の事業者など、的を絞った関係者による実施体制をその都度構築し、効率的な組織体制とする。

○組織整備

- (1) 日本遺産いざ鎌倉協議会のもとに、整備、広報、ツアー造成など、プロジェクトベースごとに部会を設置し、そこに関係する社寺、観光関連団体、企業等を巻き込み、日本遺産の取組を理解、共有、参画した体制を令和5年度中に構築する。
- (2) 日本遺産いざ鎌倉協議会に（仮）日本遺産事業推進検討会を令和4年度中に設置し、日本遺産事業全体のプロデュース機能をもたせ、企画調整と協議会の支援にあたる。検討会構成者（幹事）は市の関係部署の管理職から任命する。
- (3) 令和5年度に新たに、協議会において日本遺産事業推進担当者を配置し、観光事業者や市民への啓発活動、観光ツアー造成等及び日本遺産事業全般における企画実施、連絡調整を担い、ここでの蓄積を元に、地域プロデューサーを擁立していく。

○戦略立案

- (1) 鎌倉市観光基本計画では第1期計画以来、誰もが「住んでよかった、訪れてよかった」と思える観光都市となることを基本方針としている。また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」において、歴史的遺産等について広く周知するとともに、守り伝えることの意義を認識してもらうことが重要であると位置づけている。本市の日本遺産事業は、これら現行計画の考え方にに基づき実施していく。
- (2) 年4回実施の入込観光客数調査時に合わせて実施しているアンケートに項目追加
- (3) （仮）日本遺産事業推進検討会を令和4年度中に設置し、日本遺産事業全体のプロデュース機能をもたせ、横断的な実施検討、調整体制を整備し、日本遺産いざ鎌倉協議会における戦略立案、事業企画実施を支援する。検討会構成者（幹事）は市の関係部署の管理職から任命する。
- (4) 本市の最上位計画である次期総合計画及び次期観光基本計画における位置づけの確定（令和8年度施行に向けて作業）

○人材育成

- (1) 協議会において日本遺産事業推進担当者を配置し、観光事業者や市民への啓発活動、観光ツアー造成等及び日本遺産事業全般における企画実施、連絡調整を担い、ここでの蓄積を元に、地域プロデューサーを擁立する。地域プロデューサーは、文化財の維持修繕や教育活動、観光など日本遺産事業の各分野に見識を持ち、鎌倉の歴史文化に造詣が深く、かつ実務的な能力も併せ持つ人材を新たに確保する。その上で、その地域プロデューサーを補佐する実務人材を配置することで、将来的な継続体制を確立することを目指す。
- (2) 鎌倉ガイド協会や通訳ガイド、観光案内所スタッフへの研修支援を実施。
- (3) 鎌倉市においては多様な活動主体が様々な取り組みを実施しており、これらの活動支援を中心に事業を継続する。

○整備

(1) 日本遺産案内窓口の整備

JR鎌倉駅東口にある鎌倉市観光総合案内所について、令和4年度より順次日本遺産案内窓口としての整備を行うとともに、令和5年度以降、鎌倉文学館や鎌倉歴史文化交流館などの文化施設においても日本遺産の案内を行うよう体制を整備する。

(2) 文化施設における日本遺産コーナーの拡充

事前情報のない来訪者に対しても日本遺産ストーリーに触れられる機会を増やすため、令和5年度以降、既存の展示コーナーの再配置や露出の調整を行う。

(3) 日本遺産案内板の整備

既存の案内板のない場所にも構成文化財から他の構成文化財へ観光客を誘導するような面的な案内表示の整備を行い、日本遺産ストーリーに触れていただく機会を提供することで、鎌倉を事前情報なく訪れた観光客にも楽しみながら鎌倉の歴史や文化に触れることのできるまちづくりを進める。これは、構成文化遺産への興味・関心と訪れた観光客の楽しみを増幅するものであり、並行して整備する日本遺産ホームページ（観光公式HP内）との連携などICTも活用した整備について調査、研究、検討を行い、令和5年度以降の予算化・実施を目指す。

(4) 多言語観光案内板への日本遺産ストーリー説明機能の付与

鎌倉を訪れた訪日外国人旅行者にも、鎌倉の歴史や文化等とそれと共生するまちの姿に触れていただき、楽しみながら理解を深めていただけるよう、既存の多言語観光案内板に共架する形でQRコードなどにより日本遺産ストーリーや構成文化財へのアクセスを高める。これは上記（3）とも連動して一体的な整備に努める。また、多言語解説においては、知見を持つネイティブのチェックができるように努める。

○観光事業化

(1) ツアー造成

日本遺産構成文化財に限らず、文化財の保存事業や伝統的な事業などを基点として日本遺産ストーリーに触れる機会が得られるようツアーの造成を行う。

また、観光庁などで実施する地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業などの補助事業を活用し、高単価少人数実施による安定した販売体制の構築を目指す。

(2) 日本遺産ツアーの販売

- ・建長寺：通常拝観することのできない場所への特別拝観、「もったいない精神」から生まれたけんちん汁発祥の寺としてそのストーリーとともにけんちん汁の提供。これらを僧侶による案内による実施。令和5年度の商品化、販売。
- ・覚園寺：僧侶による特別拝観とともに、世界で一つだけの「鎌倉守」づくり体験として、仏師が仏像を彫る際に彫り落とされる神聖な経木から作られた貴重な守り札を入れて作る文化体験を実施。令和5年度の商品化、販売。
- ・光明寺：僧侶による特別拝観とともに、通常見ることのできない本堂の令和の大改修の様子を見学することで、国の重要文化財でもある日本遺産構成文化財の真髄に触れられるように触れる機会を提供。令和5年度の商品化、販売。

- ・このほか、平成29年度にモニターツアーを行った、流鏝馬見学ツアー、鎌倉彫体験ツアーの催行

(3) 日本遺産関連ツアーの実施

NP0法人鎌倉ガイド協会において、日本遺産ストーリー全体、サブストーリー又はモザイクの一部に焦点をあてたツアー催行について、令和5年度からの実施に向けて調整する。

(4) 民間事業者による観光事業との連携

MaaSを活用した公共交通機関による鎌倉の日本遺産をめぐるツアーについて、民間事業者と連携して令和4年度に造成を行い、5年度に商品化する。

○普及啓発

- ・全戸配布の広報紙や鎌倉市観光総合案内所での発信
- ・これまでも、市内の小中学校においては、鎌倉の歴史、文化、自然についての学び、郷土学習が行われているが、出前事業、校外学習及び副教材の活用などによりこれらのさらなる充実を支援する。
- ・「課外授業ガイド」を通じて、市外の小中学生に対して、鎌倉の歴史や文化に対する学びを支援する。
- ・令和5年度以降に発行する鎌倉市作成の観光マップ等における日本遺産ストーリー及び構成文化財の表示を強化するための改定作業を令和4年度に実施する。
- ・日本遺産サミット等各種イベントへ出展し、鎌倉の日本遺産ストーリーの紹介や誘客を行う。令和4年度は下関サミットに出展する。
- ・日本遺産ストーリーでめぐる日本遺産のしおり作成を令和5年度に発行する。

○情報発信及び周知啓発

- ・令和4年度下半期から、鎌倉市観光総合案内所における日本遺産ガイドセンター機能を付加し、情報発信を強化する。
- ・令和5年度に新たに協議会が配置する日本遺産事業推進担当者を中心として、日本遺産を切り口とした活動や事業化などについての開かれた窓口を開設する。
- ・令和4年度下半期から、包括連携協定を結んでいる大学と連携し、学生目線での情報発信を通じて鎌倉の日本遺産ストーリーや構成文化財をアピールする。
- ・ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」やSNSでの日本遺産ストーリーの情報発信強化に向けて、令和5年度に改修を行う予定。
- ・イベントへの構成団体との共同出展・物販の推進。

(4) 実施体制

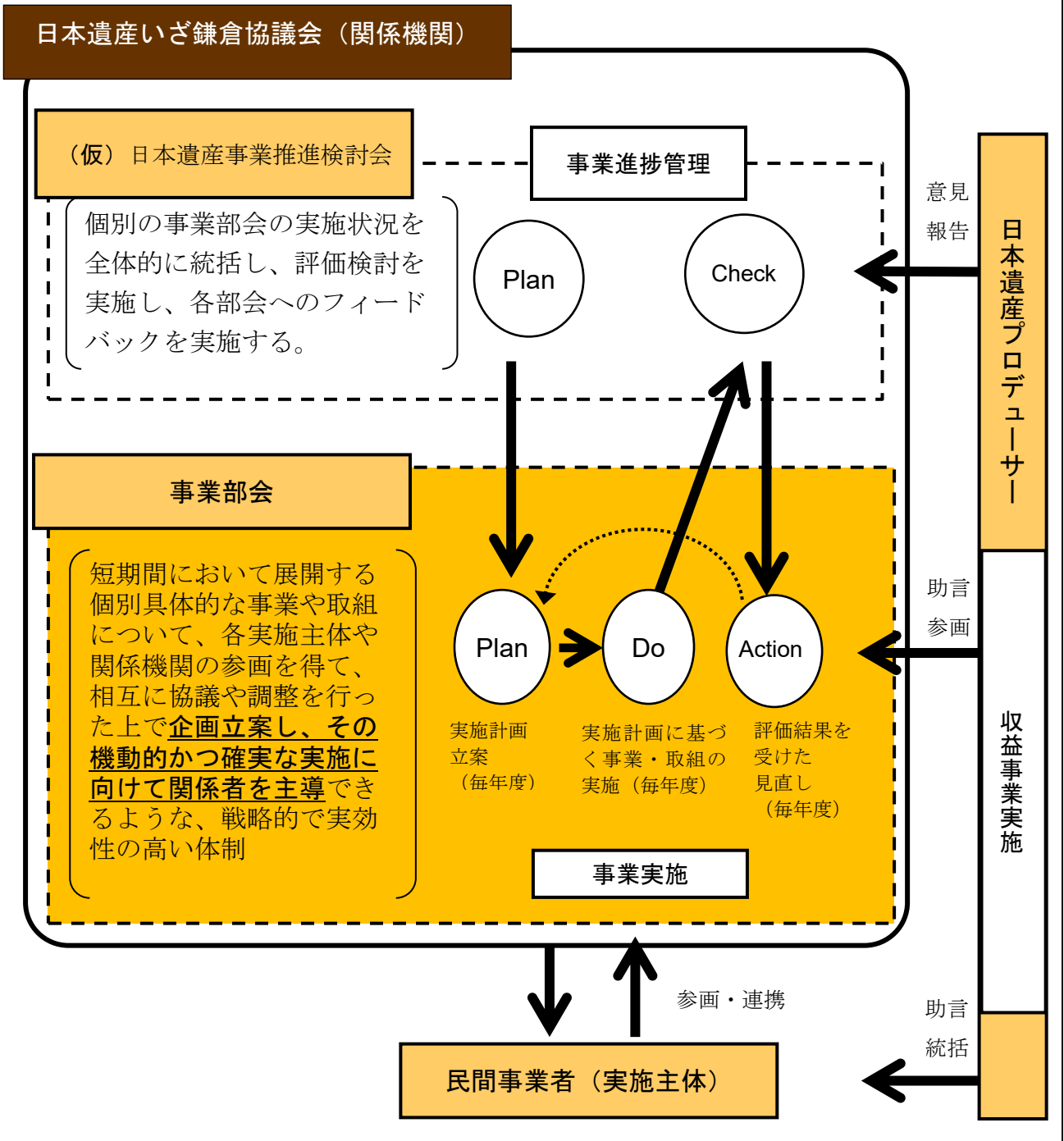
日本遺産いざ鎌倉協議会（現体制）

【構成団体】

(1) 公益社団法人鎌倉市観光協会（会長が協議会副会長）(2) 鎌倉商工会議所（会頭が協議会委員）(3) 公益財団法人鎌倉風致保存会（理事長が協議会監事）(4) 鎌倉市（副市長が協議会会長）

- ・令和4年度には協議会に（仮）日本遺産事業推進検討会を設置し、当協議会における事業の企画調整を行う。
- ・令和5年度以降に、協議会においてプロジェクトベースの事業部会を設置しプランニングを担うとともに、日本遺産推進担当者の新規配置を行う。

【組織図】



[人材育成・確保の方針]

- ・文化財的視点をもった人材と観光戦略的な視点をもった人材の育成を図り、日本遺産事業全体の調整を実施できる体制を構築する。
- ・人材育成にあたっては、文化財経験者及び観光経験者の採用及び外部戦略人材の招へいにより後進の育成を行う。
- ・民間側では学校等での取り組みにおいて、出張講義等を実施するだけでなく学生目線での提案をしてもらい、関係団体と連携する提案内容として事業化することで、主体性や課題解決能力の向上を図り鎌倉観光に寄与する人材を発掘、ひいては社会で活躍できる人材を育成する。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

鎌倉市が積極的に推進していく立場にあることから、必須な事業については市からの負担金を収入として計上していくとともに自立した基盤を確立するための協議会独自の歳入を確保する。具体的には、イベントへの共同出展・物販を推進する、作成パンフレットへ広告を掲載することで民間企業の協力及び連携を図り歳入確保を狙う。

また、ふるさと寄付金及び構成文化財所有者等が文化財関連等の補助金制度を利用して得た収入等により、構成文化財の修繕、施設整備及び周知啓発事業を実施する。

なお、日本遺産事業推進担当者は着地型観光事業と連携した収益事業も実施し、ライセンス事業などの実施も検討して組織運営費用の捻出も行う。

(6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

- ・国・県・市の指定を受けている文化財（建造物）のうち、修理が必要なものについて、修理費用の助成を行う。
- ・市景観重要建築物等の保存又は活用のために必要な修繕、又は外観の修景を含めた工事に対する助成金を交付する。
- ・歴史的風致形成建造物について、保存活用を図るため、必要に応じて耐震調査や耐震設計、内装の修理や外観の修理を含めた工事等を行う。
- ・毎年実施する行事、鎌倉まつりで流鏑馬を披露し伝統文化の普及啓発と継承を図る。
- ・鎌倉彫について、鎌倉彫振興事業所の維持管理、伝統鎌倉彫事業協同組合が行う鎌倉彫創作展、小・中学生の体験教室等に要する経費の一部助成
- ・永福寺跡等指定史跡の公開・活用
- ・VR等先進技術を活用した構成文化財の見える化の推進（永福寺、法華堂）
- ・市内市外を問わず、小中学校授業へ日本遺産関連資料の提供を行い、鎌倉の歴史や文化への深い見識を身に着けることで、長期的な鎌倉愛の醸成を行うとともに、将来的な担い手の確保へとつなげていく。
- ・現在市が進めているエコミュージアムの構築と連動し、構成文化財を、地域住民等が主体的に保存と活用に関して、積極的に参加し持続する仕組みづくりを進める。

(7) 地域活性化のために行う事業			
(7) - 1 組織整備			
(事業番号 1 - A)			
事業名	日本遺産いざ鎌倉協議会の推進		
概要	取組の共有及び推進のための意見交換の場の設置		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産いざ鎌倉協議会の開催	年2回程度の協議会を開催し、事業計画の進捗についての協議や予算決算等の報告を行う。また、月1回程度の事務担当打ち合わせを開催し、協議会構成団体の取り組みについて情報共有等を行う。	協議会
②	日本遺産いざ鎌倉協議会の部会(下部組織)の立ち上げ	協議会のもとに、整備、広報、ツアー造成など、プロジェクトベースごとに部会を設置し、そこに関係する社寺、観光関連団体、企業等を巻き込み、日本遺産ストーリーや取組を理解、共有、参画した体制を構築する。	協議会
③	ふるさと寄付金による運営財源の確保	歴史・文化の活用・発信を目的としたふるさと寄付金の募集を行い、組織運営及び事業実施の原資とする。	鎌倉市
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年	協議会等の開催数		7
2020年			2
2021年			2
2022年	協議会等の開催数		6
2023年	協議会等の開催数		6
2024年	協議会等の開催数		6
事業費	2022年：200千円 2023年：22,000千円 2024年：22,000千円		
継続に向けた事業設計	協議会においては日本遺産事業の戦略立案や企画の検討、調整などを行い、事業は協議会を含めて各構成団体で実施する。		

(7) - 2 戦略立案

(事業番号2-A)

事業名	次期観光基本計画への位置づけ及び観光客動向調査
概要	観光施策における日本遺産の積極的な活用のための第4期観光基本計画への位置づけや観光客動向調査を実施する。

	取組名	取組内容	実施主体
①	入込観光客調査	年4回の無料観光施設の観光客カウント調査、社寺境内での対面アンケート及びオンラインアンケート、年間の有料観光施設及び宿泊施設の利用者数調査による入込観光客数及び観光消費額の推計	鎌倉市
②	鎌倉の観光事情の作成	入込観光客数調査集計データを基に、第3期鎌倉市観光基本計画に基づく取組内容の実績と評価をまとめた冊子を年1回発行	鎌倉市
③	観光基本計画の推進	年2～3回程度の鎌倉市観光基本計画推進委員会を開催し、計画の実績と評価に対する調査審議の実施	鎌倉市
④	鎌倉市観光基本計画推進委員会との連携	学識者などで構成する観光基本計画推進委員会（附属機関）と連携し、神社庁及び鎌倉市仏教会とも連携した取り組みについて意見交換を行う。	鎌倉市

年	事業評価指標	実績値・目標値
2019年	関係協議会等の開催回数	2
2020年		1
2021年		1
2022年	関係協議会等の開催回数	2
2023年	関係協議会等の開催回数	3
2024年	関係協議会等の開催回数	4

事業費	2022年：370千円 2023年：370千円 2024年：370千円
継続に向けた事業設計	

(7) - 3 人材育成

(事業番号3-A)

事業名	地域プレイヤー人材の確保・育成		
概要	日本遺産を含めた地域への愛着を造成するため、地域で活動するプレイヤーの活動支援及びプレイヤー間での連携を図る。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	市民協働事業の実施	鎌倉市では市民活動団体が活発に活動しており、多様な活動を実施する団体と市の施策のマッチングを行い、観光地図の質的向上などの課題を解決する。 過去にはホームページの作成に長けた団体に本市のホームページのコンテンツの充実化を図る事業を実施。	鎌倉市
②	ガイド団体への講座支援	鎌倉市では主に3つのボランティアガイド実施団体が活動しており、各団体において日本遺産についての講座を毎年実施する。	鎌倉市
③	日本遺産事業推進担当者の配置	令和5年度に新たに、日本遺産事業推進担当者を配置し、観光事業者や市民への啓発活動、観光ツアー造成等及び日本遺産事業全般における企画実施、連絡調整を担い、ここでの蓄積を基に、地域プロデューサーを擁立する。	協議会
④			
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年			-
2020年	-		-
2021年			-
2022年	日本遺産の案内を行うガイド数		130
2023年	日本遺産の案内を行うガイド数		140
2024年	日本遺産の案内を行うガイド数		150
事業費	2022年：300千円 2023年：300千円 2024年：300千円		
継続に向けた事業設計	プレイヤーの活動支援であるため、既存の枠組みを活用して継続して実施する。		

(7) - 4 整備

(事業番号 4 - A)

事業名		受入環境の整備	
概要		来訪者が鎌倉のストーリーを体験し、満足できる環境を整備する。	
	取組名	取組内容	実施主体
①	多言語観光案内板の整備、改修及び修繕	一次、二次交通機関から主要構成文化財までの経路などに設置しているルート案内板等の維持を行う。また、既存の案内板等についても来訪者の変化に合わせ多言語による案内を行うよう改修する。平行して整備する日本遺産ホームページ(観光公式HP内)とのリンクなどICTも活用した整備について研究、検討し、令和5年度以降の予算化を目指す。	鎌倉市
②	混雑情報の発信やモデルルートの提案等による混雑対策の実施	鎌倉駅周辺等の混雑状況を発信することで混雑を避けた体験をできるようにし、満足度の向上につなげるため、令和4年度に混雑可視化マップシステムの整備、ICTを活用した渋滞情報の提供を実施	鎌倉市
③	日本遺産ガイド機能の付加	・観光案内所や文化施設での日本遺産案内の機能を付加する。QRコードを通じて、グーグルマップを活用した日本遺産構成文化財への地理的案内の実施。	協議会
④	観光案内板に日本遺産ストーリー説明機能を付加	多言語観光案内板に日本遺産ストーリー説明機能を付加し、多言語解説については、知見を持つネイティブの協力を求めるなど適切かつ効果的な案内表示に努める。	協議会
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年	観光客の満足度		87%
2020年			81%
2021年			82%
2022年	観光客の満足度		83%
2023年	観光客の満足度		84%
2024年	観光客の満足度		85%
事業費	2022年：17,900千円 2023年：5,400千円 2024年：5,400千円		
継続に向けた事業設計	市費での実施に加えて、国等の多言語解説整備支援制度や文化資源活用事業補助金などの活用も視野に入れての実施も検討。		

(7) - 5 観光事業化			
(事業番号5-A)			
事業名		日本遺産を活用した観光ツアーの造成	
概要		国宝や重要文化財などを保存・修復するための活動自体を観光ツアーの体験として取り込んだ事業の実施を図る。	
	取組名	取組内容	実施主体
①	ガイド団体への講座支援	鎌倉市では主に3つのボランティアガイド実施団体が活動しており、各団体において日本遺産についての講座を毎年実施する。 ガイド事業は主に毎月3回の全体ガイドツアーとホームページ等からの申し込みによる帯同ツアーにより実施する。	鎌倉市
②	旅行事業者等へのパッケージ提供	日本遺産構成文化財の修復など保存の取り組みを体験するツアーを構成し、旅行事業者等へ提供を行う。	市観光協会
③	日本遺産ツアーの造成	日本遺産をめぐるプレミアムツアーとして令和5年度に3つのツアーを商品化するほか、鎌倉彫体験、流鏝馬見学のツアー造成や、在京各国大使を対象としたエグゼクティブツアーを行う。	協議会 観光協会
④			
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年			-
2020年	-		-
2021年			-
2022年	日本遺産関連ツアー催行回数		2
2023年	日本遺産関連ツアー催行回数		4
2024年	日本遺産関連ツアー催行回数		4
事業費		2022年：2,000千円 2023年：4,000千円 2024年：4,000千円	
継続に向けた事業設計		パッケージ利用に手数料を付加し事業収益とする。プレミアム付けのため、高単価低頻度による実施とする。	

(7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

事業名	日本遺産普及啓発事業		
概要	教育や生涯学習への働きかけ、イベント実施を通じて、鎌倉の歴史文化への理解や日本遺産の認知を促進する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	市内学校での講義や授業支援	これまでも、市内の小中学校においては、鎌倉の歴史、文化、自然についての学び、郷土学習が行われているが、出前事業、校外学習及び副教材の活用などによりこれらのさらなる充実を支援する。また、大学等の高等教育機関との交流も深める。	鎌倉市
②	包括連携大学との協定	各種分野において連携協定を締結している大学（鎌倉女子大学、関東学院大学、神奈川大学、東海大学、横浜市大、フェリス女子大学、湘南工科大学、二松学舎大学、慶応大学SFC研究所、多摩大学（予定））と連携し、地域で活動する学生を増やし、他団体との連携も含め交流を深め、学生目線での情報発信を通じて鎌倉の日本遺産ストーリーや構成文化財をアピールする。	鎌倉市・観光協会・大学
③	鎌倉観光文化検定	鎌倉の文化・歴史を学び、それを再認識する機会と環境を提供する手段として鎌倉に関する知識を問う検定試験を実施することを通じて、鎌倉の歴史文化に造詣の深い語り手を増やしていく。	鎌倉商工会議所
④	日本遺産サミット等各種イベントへの出展	毎年開催される日本遺産サミットに参加し、普及を図る。	協議会
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年			603人
2020年	鎌倉観光文化検定受験者数		-
2021年			-
2022年	鎌倉観光文化検定受験者数		700人
2023年	鎌倉観光文化検定受験者数		750人
2024年	鎌倉観光文化検定受験者数		800人
事業費	2022年：5,000千円 2023年：5,000千円 2024年：5,000千円		
継続に向けた事業設計			

(7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

事業名	観光情報の発信		
概要	日本遺産ストーリーを実際に体感してもらうため、構成文化財に容易にアクセスできる環境を整える、観光資料等の配布を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	鎌倉日本遺産のしおりの作成	日本遺産を巡る周遊マップの機能を兼ね備えた鎌倉の日本遺産のストーリーをたどる手引書を作成し、配布する。	協議会 市観光協会
②	鎌倉観光公式HPにおける日本遺産紹介ページの充実	鎌倉観光公式HPにおける日本遺産紹介ページの充実を行う。	協議会
③	SNS発信	日本遺産にまつわる情報をTwitter・Facebookにより定期的に発信する。	観光協会・鎌倉市
④	日本遺産ブックレット作成	鎌倉の日本遺産ストーリーを紹介するブックレットの作成・配布を行う。	鎌倉市
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年	観光マップ配布数		15万
2020年			2万
2021年			7万
2022年	観光マップ等配布数		12万
2023年	観光マップ等配布数		15万
2024年	観光マップ等配布数		18万
事業費	2022年：1,700千円 2023年：1,700千円		2024年：1,700千円
継続に向けた事業設計	広告収入による事業費の補填を行う。		